

平成31年 第1回定例会

一般質問 秋成 靖議員

平成31年 2月21日

▶質問

大田区議会公明党の秋成 靖です。日ごろ、区民の皆様からお寄せいただいているお声から、質問通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、大田区を住みたいまちという観点からお伺いします。

毎年2月の末ごろ、住みたい街ランキング、街の住みこちランキング等の調査結果が公表されます。不動産会社A社が実施する住みたい街ランキング上位の地域の特性として、交通の便がよい、複数の交通路線が乗り入れ都心へのアクセスがよい、駅周辺の再開発、高層階マンション建設が進む中、緑のまちなみが整備されている、駐車場が整備された商業施設で買い物ができるなどが挙げられます。A社の調査を見たときに、購入や賃貸の家賃予算は関係なく、単純に住んでみたいまちを選ぶことにより、知名度の高い地域が選ばれる場合があります。一方で、B社の調査では、売買・賃貸物件ともに予算の制約がある中で、問い合わせ件数の多さから集計して順位をつける場合もあるそうです。

統計調査は、調査方法により結果も大きく変わってきます。また、褒める部分が圧倒的に多いまちや駅が上位に選ばれやすいとも考えられます。先に挙げたA社の前回の住みたい街ランキングの調査では、私たち大田区は、大森が152位、蒲田が165位と、優劣つけがたい状況であります。しかし、この同じ調査の穴場だと思える街や駅の順位では交通利便性や生活利便性が高いのに、家賃や物件の価格が割安なイメージがあるとして蒲田が8位だったことも申し添えておきます。

今回の質問に向け、大田区在住・在勤の皆さんからご意見を伺う中で、たどり着いてしまうのが蒲田に対するマイナスのイメージでした。治安は決してよいとは言えない、夜歩くことに危険を感じる、女性のひとり暮らしには心配なところがあるなどです。このことは、この議場でも何度も議論を交わしてきました。このような中、行政は大田区を安全・安心で暮らすしやすいまちにするべく、様々な防犯対策に取り組んでいただいております。

行政が取り組んできたまちを安全にする施策に、まず、防犯カメラ設置があります。大田区では、学校、保護者、P T A、地域等が実践している通学路における児童の見守り活動を補完し、防犯体制をさらに強化することを目的として、区立小学校の通学路に防犯カメラを5台ずつ設置いただきました。平成29年度末までに全ての区立小学校の通学路に設置がされました。また、防犯カメラの設置は、設置費用助成を平成17年度から区内の商店街でも先行して進めていただきましたが、助成対象を平成22年度から自治会・町会にも拡大し、今では電気代・電柱使用料助成にまで広げていただいたことについては高く評価をいたします。小学校の通学路、商店街、自治会・町会に設置いただいている防犯カメラについて、区内の犯罪件数の減少や犯罪に対する抑止の効果など、具体的に目に見える形で行政ほどのように評価されておりますでしょうか。効果の検証とあわせて所見を伺います。

続いて、まちの安全性を高める施策に街路灯のL E D化があります。夕方、道路が暗くて怖い、夜間、子どもや女性が帰宅する際にまちを明るくしてほしいとのお声に、私たち公明党が強く要望を続けてきたのが街路灯のL E D化です。平成26年度からの5年間で約2万1000灯の小型街路灯を、平成28年度からの3年間で約1300灯の大型街路灯をL E Dにさせていただきました。歩行者、自転車利用者、自動車ドライバーの夜間の視認性の向上など、照度基準の向上へ大きな改善が図られたことを高く評価いたします。商店街においても、100を超える商店街で装飾灯のL E D化が図られたと伺います。ライフサイクルコストの削減などにも大きな効果を生み出している街路灯のL E D化について、区の評価並びにこれからの残りの街路灯のL E D化の予定について、区の所見をお示しくください。

続けて、夜間における帰宅対策について、地域課題を絡めてお伺いします。大田区では、子どもたちが犯罪など危険な目に遭いそうになったときの一時的な避難場所、地域の中で気軽に相談できる場所として、こどもS O Sの家を設置しています。平成26年の決算特別委員会、27年の第2回定例会において、少しだけ不安な要素を抱えていたこどもS O Sの家の再構築について質問しました。松原区長からご答弁いただきました見守りネットワークの拡大につきましては、自治会・町会の皆様のほか、青少対、P T A、事業所などまで広げていただき、協力者を広く募っていただいておりますことに感謝を申し上げます。こどもS O Sの家マップを作成いただき、児童・生徒たちとの確認のためのまち歩きなど、地域の防犯活動に役立てていただけるような配慮につきましても高く評価をいたします。また、従来からの一時的な避難場所に加え、虐待児の通報、高齢者の見守り、世代間の交流という三つの機能を付加していく展開も、協力員の皆様への

アンケートでは半数以上の方から賛同を得られたと伺います。児童虐待については連日報道がされておりますが、社会状況の変化を踏まえたこのような区の柔軟な対応は、区民の暮らしの安心・安全へと通じていくものと捉えます。これからも子どもたちのための防犯対策をよろしくお願いいたします。

小学生から少し年代が上がりますが、夜間、呑川沿いを帰宅される部活帰りの女子中学生と高校生、仕事を終えた社会人の女性から、呑川沿い歩道の防犯対策、安全対策の強化を求める要望を数多く伺います。このように夜間における安全面の強化が求められる地域は、呑川沿いだけではないと思います。区内全般において、夜間帰宅する女性を守るための行政の垣根を超えた横断的な施策をソフト、ハードの両面からどのようにお考えかお伺いします。

以前にも質問の中で触れましたが、私の親族も薄暗い区道において暴行の被害に遭い、警察へ被害届を出し、捜査をお願いしました。時間は経過しても、負ったけがが治ったとしても、被害に遭った人の心の傷は一生消えることはありません。これからも防犯対策の重要な課題として、少しでも女性の不安感を拭っていただけるよう、夜道を安心して帰宅できる備えの構築をお願いいたします。

次に、公共の場所における客引き客待ち行為等の防止に関する条例に関連しながら、駅前の環境浄化についてお伺いします。平成 26 年 7 月、大田区公共の場所における客引き客待ち行為等の防止に関する条例が施行されました。防止特定地区は、蒲田駅東西口エリアであります。客引き客待ち指導員の配備時間については、議会においても議論を重ねる中、改善がされてきました。今回、環境浄化の改善に向け、改めてお願いしたいのは早朝の時間帯であります。それは、早朝、蒲田駅前において、部活動の朝練のため始発で学校に向かう高校生に対して、複数の外国人と思われる女性たちが健全にスポーツにいそしむ学生に対して執拗に声かけをしている現状があります。このようなことは絶対にあってはならないと考えます。こういった状況について実態調査を行っていただき、警察に協力を仰ぐなどして改善策を求めますが、いかがでしょうか。

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催まであと 2 年です。大田区が着実に進めてきた新空港線の整備計画、空港跡地での Z e p p ホールの建設をはじめとしたクールジャパン計画、第 2 ゾーンの未来都市へ向けた整備計画も、大田の魅力の発信につながっていくと捉えます。大田区政に関する世論調査では、この数年にわたり、定住性、暮らしやすさという点で、住んでみたら住みたいまちとして高い評価を得ています。大手出版社のメールマガジンでは、中高生の住みたいまちとして、専門家の視点から一推しのまちは蒲田との結果も出ています。交通環境や都心アクセスのよさに加え、昔な

がらの商業施設や充実した飲食店、そして、下町ののどかな雰囲気と理由づけられています。これからも様々な防犯対策を推進していただき、区民の皆さんが安心して暮らせる住環境づくりを引き続きお願いいたします。大田区内の各地域で住み続けたいまちのイメージがさらに広がっていくことを願い、次の質問へ移ります。

続きまして、交通施策についてお伺いします。

初めに、幹線道路の自転車ナビマーク・ナビラインについてお聞きします。幹線道路に設置された自転車ナビマーク・ナビラインにつきましても、車のドライバーから、危ない、なぜこんなところに設定するのかといった声も伺いますが、従来から存在してきた車道を走行する自転車の存在を車のドライバーへ意識づけるものとして有効な取り組みと捉えています。そのような中、自転車ナビマーク・ナビラインがある大きな幹線道路について、自転車は必ずそこを通らなければならないのか、そこを通ることはかえって危ないという不安な声も伺います。まずは、高齢者や子どもたちなど自転車を運転する方の安全を確保することが最優先と考えます。幹線道路は国道や都道ではございますが、区においてこれからもわかりやすい啓発をお願いしたいところであり、区としてのお考えをお示し願います。

続いて、区道の自転車ナビマーク・ナビラインについてお聞きします。これまで長きにわたり、自転車の右側通行を減らすにはどうしたらよいのかといった議論が続けられてきました。担当である都市基盤管理課では、交通安全期間中、おた区報などの紙面を活用し、自転車は左側通行ですと説明の文字を減らし、わかりやすく啓発いただいております。それでもなお、なかなか遵守されず右側走行の人が多い現状にあっては、一般区道におけるこの自転車ナビマーク・ナビラインの設置は、道路上の白と青の矢印を見ることによって自身が逆を走っているのだと意識づけることができると、その効果を期待するものであります。その上で、自転車ナビマーク・ナビラインの整備を推進する中で、これからの周知啓発を区としてどのように進められていかれるのかが重要であると捉えます。同時に、区民の皆様大切な命を守る自転車走行環境整備でもあり、この事業を加速していく必要があると感じます。今後、どのような計画で進めていかれるのか、環境整備の効果の検証とあわせまして、区のお考えをお示しください。

続きまして、電線・電話線の地中化、無電柱化の整備計画についてお伺いします。昨年11月、羽田地域の多くの皆さんが待望されていた羽田地域力推進センターが開所式を迎えられました。その地域力推進センターの目の前の道路、7月の羽田まつりでは3万人を超える見物のお客さんが集われる羽田バス通りにおきまして、いよいよ無電柱化の整備を開始されたと伺います。歩道の中、ガードレールの中、路側帯の中に電柱がある

ことで、車椅子、ベビーカー、高齢者のカートが通りづらい、さらには通れないといった状況になります。こういった場所にある電柱は、視覚障がい者の方にとりまして非常に危険な存在です。まちの美観の向上、防災機能の向上の意味で推進いただいている無電柱化整備は、交通環境の整備という観点からも非常に有効であると感じます。また歩道、ガードレール、路側帯の中にある電柱を避けようと歩行者が急に車道へ飛び出してくることからも、運送業のドライバーの皆さんからも、電柱化整備はぜひとも進めていただきたい施策であるとの期待の声も寄せられています。

区内のとある地域でのことです。そこは電柱も数多く点在する狭い歩道です。朝の時間帯、その歩道は出勤するサラリーマンであふれています。登校する小学生が、歩道が出勤するサラリーマンでいっぱいのため、混雑を避け車道を歩いているという危険な状況であると伺いました。道路を所管する課長に相談し、注意喚起の看板を設置いただきましたが、根本的な解決には至っておりません。一日も早く無電柱化整備を、また、歩道拡張をしていただき、改善をお願いしたいところであります。

お伺いします。この歩道のように交通環境の改善が求められるなど、一日も早い無電柱化整備の必要が迫られている地域がどれくらい存在するもののでしょうか。また、大田区は無電柱化整備をどのような予定で進められていかれるのでしょうか。さらには、無電柱化整備計画では相当な期間が必要と伺います。工事進捗のスピード感を増していくための得策がないものか、区の所見をお伺いします。

続きまして、交通事故を減らすための取り組みについてお伺いします。現在、自転車のライトのLED化が進んでいます。音も静かになり、光の量も明るくなったと言われていますが、利点ばかりではないと捉えます。そのLEDがまぶし過ぎるという声を数多く伺います。上向きにしたLEDライトの前に立ったとき、歩行中でも自転車運転中でも、車やオートバイのハイビームのように視界がなくなるほどにまぶしいと感じることがあります。こちらの動きも制限され、立ちどまってしまうことすらあります。視界がなくなった状態でそのまま走行したときに大きな交通事故につながるのではないかと恐怖を覚えることもあります。

東京都道路交通規則第9条には、軽車両の灯火として、夜間、前方10メートルの距離にある交通上の障害物を確認することができる光度を有する前照灯をつけなければならないと定められています。しかし、ライトの向きやまぶし過ぎる光についての制限など決まり事はありません。東京都内では、自宅へ帰る途中の男子生徒が、面識のない人から自転車のライトがまぶしいことを理由に顔面を殴られる暴行事件も発生しています。光害、光の害という視点で見たときに、環境庁が平成10年に発表した光害対策ガイドラ

インがあります。その中には、「都市化や交通網の発達等による屋外照明の増加、照明の過剰な使用等により、『夜空の明るさ』が増大し、天体観測等への障害となることが、『光（ひかり）害』として指摘されて久しい。また、照明の不適切又は過剰な使用による、眩しさといった不快感、交通信号等の重要情報の認知力の低下、野生動植物や農作物等への悪影響が報告されており、適切な対策を求める声が多くなっている」とあります。しかし、このガイドラインは20年も前の内容であります。時は流れ、まちの環境も大きく変わってきております。ガイドラインを天体観測の障害を防ぐための理由にとどめておいては事足りません。そのときに合った安心・安全のため、命を守るための光害対策を区民に一番近いところにいる議会と行政で考えていく段階に来ていると感じます。

東京都の取り組みが何もないようであれば、区報やホームページを通してのライトの向きを調節する啓発や区内自転車商さんへ協力を求めた対策を検討してみたいかがでしようか。区の所見をお示してください。

続いて、交通事故を減らすための取り組みについてお伺いします。区民の方からの陳情で、区内のとある交差点におきまして交通事故が頻繁に起こるといった場所がありました。すぐに行政に相談をして対応を考えていただいたのですが、その最中にも同じ場所でカーブミラーを損傷し、その交換に至るような大きな交通事故が発生しました。そこは小学校の通学路にも指定されておりましたので、まずは車両のドライバーに対し注意喚起の看板設置、そして、通学路の緑の路面舗装を施していただきました。私は、今回のこの交通事故が発生しやすいという地点で一つ気になることがありました。私自身、雨の日の夜、車でこの交差点を通ってみました。自動販売機が右側の角地にあり、右からやってくる車両や自転車が全く見えないという状況でありました。このことは、角地に塀や住宅が存在する場所でも同様ののですが、自動販売機がこちらに向けて非常にまぶしい光を放っている状況でした。そのときが雨天だったため、雨粒のついたウィンドーからは何も見えない状況でありました。

自動販売機の設置については、日本自動販売協会が、自動販売機により飲食物等を販売する場合の遵守すべき基準として自動販売機設置自主ガイドラインを平成12年に制定しています。販売、管理に当たっては、法令に基づき、転倒防止などの対策や使用済み容器の散乱防止などの環境への対応、設置場所など景観への配慮を遵守するよう求めています。一方、条例に対しても、各自治体の散乱防止条例、景観条例、その他に基づいて遵守していくように求めています。

そこでお伺いします。自動販売機につきましては、今申し述べた内容で設置され、その販売、管理については、法令に基づいた対応を自主的に制定がされております。しかし、

設備場所について自動販売機の光害の部分の取り決めがガイドラインにない状況では、設置に際して、自動販売機のまぶしさが交通事故の原因となることがないように、何らかの定めが必要であると考えます。私たち大田区において、区民の皆様の身体、そして命を交通事故から守るため、四つ角に設置された自動販売機の照度について、区として何らかの取り決めを検討すべきときではないでしょうか。所見をお示しください。以上、区民の皆様からお寄せいただいたお声から、区民の皆様を交通事故から守るため、区の交通施策について質問と提案をさせていただきました。関係する部署におかれましては日ごろから交通事故削減のため、迅速かつ適切にご対応いただいておりますことに感謝を申し上げ、引き続き、区内の交通環境向上のための積極的な取り組みに期待をし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

<回答>

▶井上危機管理室長

私からは、防犯に関する2つの質問にお答えいたします。

初めに、防犯カメラの設置の効果と検証についてのご質問です。防犯カメラは24時間自動で稼働しており、犯罪の抑止効果と犯罪発生時の犯人特定に極めて効果的な設備と考えております。現在、補助金を利用し、自治会・町会、商店街が設置した防犯カメラの台数は、平成28年度末で39団体601台、29年度末で61団体853台と、年々増加傾向にあります。区内の刑法犯認知件数は、平成28年の6254件から29年は5871件と減少しております。強盗などの事件発生の際は、警察への捜査協力により事件が解決した例もございます。刑法犯認知件数が16年連続で減少している要因の一つとして、警察庁は防犯カメラの効果을挙げています。犯罪抑止は、自治会・町会やPTAのパトロール活動など地域の方たちの見守りが犯罪の芽を摘むものであり、防犯カメラの設置もその一翼を担っております。また、

防犯カメラの設置に当たっては、防犯カメラ作動中などと防犯カメラの存在をわかりやすく表示していることも犯罪の抑止となっていると考えております。引き続き、犯罪の抑止を目的に、必要な場所に防犯カメラを設置してまいります。

次に、蒲田駅周辺の客引き客待ちについてのご質問です。平成23年から、蒲田駅周辺の自治会・町会や商店街など、関係団体で構成される蒲田駅周辺環境改善対策協議会の皆様による夜間パトロールを毎週金曜日に実施しております。さらに、区としては、平成26年から、ご家族連れなどが安心して蒲田のまちに訪れることができるよう、警視庁のOBを採用した客引き客待ち防止等の指導員によるパトロールを実施しております。深夜、早朝における蒲田駅周辺での客引き客待ちにつきましては、これまでも警察と連携して対応しているところです。昨年の事例ですが、客引き客待ちが早朝、特定の場所に複数人いることについて区に区民からの情報が寄せられ、警察と対応に当たりました。その結果、当該箇所の客引き客待ちが少なくなりました。引き続き、地域からの情報をしっかりと受けとめ、警察と緊密に連携し、実態を把握したうえで、蒲田駅周辺の環境浄化に努めてまいります。私からは以上です。

▶小泉地域力推進部長

私からは、夜間、帰宅する女性を守るための防犯対策についてお答えをいたします。

現在、区では様々な防犯対策に取り組んでおり、区内におけるわいせつ事犯は、平成28年47件、平成29年43件と減少傾向がございます。ソフト面の対策では、地域力推進部と総務部が連携し、地域での防犯パトロール活動を実施する団体に対し、活動費の一部を助成する制度を設けて活動を支援しております。また、区民安心・安全メールサービスシステムを利用し、区民に対して防犯情報を携帯電話などに電子メールで送信するサービスを行うとともに、各特別出張所における地域力推進会議などでも区民に情報を提供し、地域ぐるみでの防犯活動の促進に努めております。地域力推進部では、警察とも連携し、人通りの少ない暗がりには避ける、1人で歩くときは防犯ブザーを所持する、有事の際には近くのコンビニエンスストアに駆け込み被害を回避するなど、自助の啓発も行っており、地域の安心・安全に取り組んでおります。ハード面では、都市基盤整備部での区道における街路灯のLED化に加え、まちづくり推進部では、各地域の町会などが私道に防犯灯を設置する際の私道防犯灯設置助成により、安全で快適な生活環境をつくる支援をしております。また、総務部では、防犯カメラを設置する地域団体への街頭防犯カメラの設置費用の助成

を行い、防犯上必要な場所への防犯カメラ設置による犯罪抑止効果を高めております。今後も、行政の垣根を超えた施策と地域住民への支援を行い、より一層の防犯対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶久保都市基盤整備部長

私からは、6つの質問について答えさせていただきます。

まず、街路灯のLED化に関する質問につきましては、LED街路灯の設置により歩行者や自転車の夜間における視認性が高まり、区道における安全性が向上したことに加えて、ライフサイクルコストについて、電気代やメンテナンス代の縮減につながり、その効果を高く評価しております。今後は、橋梁や装飾された未整備の街路灯についてもLED化を進め、さらなる生活安全と交通安全の確保に努めてまいります。

次に、わかりやすい自転車走行の啓発についてのご質問ですが、幹線道路や一般区道上での自転車走行のルールは、道路交通法上、軽車両である自転車は車道の左側を通行することを基本として、例外的に自転車で歩道を通行することが可能となっております。区はこれまで、自転車走行に関するルール遵守の向上を目指し、様々なイベントや体験教室等を通じて、小学生から高齢者までの幅広い世代に対し安全啓発を呼びかけてまいりました。今後も、国や東京都、警視庁など関係機関と連携し、幅広い利用者層への安全啓発を行うとともに、車道を通行する自転車への保護意識を高めてもらえる、わかりやすい自転車走行の啓発が必要と考えております。

次に、自転車走行環境整備の計画と効果検証に関するご質問ですが、本事業は、区道約170キロの整備完了を目指し、平成28年から整備を開始しております。現在までに約38キロが完成いたしまして、事業完了を予定する平成37年、2025年度までに残りの区間を整備してまいります。また、効果検証につきましては、平成29年度に区内各所で実施した効果検証によると、自転車走行環境整備後に路面標示上を適正に走行する自転車利用者は全体の約44%という調査結果がございました。区としては、本事業のネットワーク化を着実に進めるとともに、利用者への啓発と走行環境の整備に努めてまいります。

次に、無電柱化整備のご質問ですが、現在、区の無電柱化事業については、変圧器などの地上機器設置場所を確保でき、2.5メートル以上の歩道幅員がある都市計画道路の整備に合わせて無電柱化を進めております。このほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場となる大井ホッケー場関連道路や羽田バス通りで無電柱化を進めております。

また、工事進捗のスピード感を増していくための得策として、特に埋設されている施設などを事前に移設する工事があることや、また、変圧器などを収容する地上機器の設置場所に関する地元調整などが必要なことから、工事が長期間となる課題もございます。このため、区は電線共同溝のコンパクト化や材料の低コスト化など、技術革新に向けた国や都の動向を注視しながら無電柱化を推進してまいります。

次に、自転車のライトの向きを調節する啓発についてのご質問でございますが、近年は、自転車仕様の多様化やLEDライトの普及に伴い、自転車利用者はハンドル付近の比較的高い位置でLEDライトを操作し、その向きを自由に変えることが可能なものも増えておるところでございます。大田区でも様々な自転車安全利用の啓発活動の中で、平成23年から交通量の多い各所で夜間無灯火抑止キャンペーンを実施し、各警察署とともに、自転車利用者に対してライト点灯の重要性を訴えて点灯を促してまいりました。今後は、ライト点灯の重要性に加え、上向きに対する指導も当キャンペーンで訴えていくとともに、自転車商協同組合と協力し、安全啓発に努めてまいります。最後に、交通安全の視点による自動販売機の設置場所の規制についての問題ですが、自動販売機については、道路法32条、33条の道路占用及び許可基準による道路へのはみ出しの規制がございます。一方、自動車運転手へのまぶしい光は、太陽や対向車の光が目に入るなど、注意を払う必要がある場合がございます。交通事故が頻発する交差点で、区はカーブミラーの設置、舗装のカラー化など対策を実施しているところがございます。議員お話し of 交通事故の要因については、交通管理者の見解も必要であるというふうに考えております。今後も交通管理者と連携し、交通安全の対策を進めてまいります。私からは以上でございます。